

令和7年度小金地区意見交換会 テーマ一覧

日 時 令和7年10月30日 (木)
13時30分から
場 所 小金市民センター

No.	町会・自治会名	テーマ	担当課
1	小金中町町会	ゴミ分別・回収シンプル化の早期実現のお願い	廃棄物対策課 清掃施設整備課
2	殿平賀南町会	ごみ屋敷問題について	住宅政策課 空家活用推進室 廃棄物対策課
3	大金平三丁目町会 大金平四丁目町会	大金平地区への「子どもの遊び場」の設置について	子ども居場所課
4	シャンボール町会	小金小学校備蓄倉庫について	危機管理課
5	小金下町町会	町会・自治会の人材対策	市民自治課

松戸市からの報告事項
「自転車の交通安全について」(市民安全課)

令和7年度 小金地区意見交換会のテーマについて

(町会・自治会名) 小金中町町会

(件 名) ゴミ分別・回収のシンプル化の早期実現のお願い

(具体内容)

町会が運営・管理しているゴミステーションは、町会会員による当番制運用か、もしくは俗人的な運用となっている。よって、ゴミが回収されない場合は、当番の方か、あるいは、心ある方が自宅に持ち帰ったり、分別し直したりして、ゴミステーションの運営・管理を行っているのが実態である。

独居高齢者・転居者・外国人の増加や、回収の基準があいまいなこと、また生活者ニーズから逸脱した運用ルールの改定などの理由で、ゴミステーションを運用する環境は悪化の一途を辿っており、ゴミ当番のストレスは甚大で、地域コミュニティの悪化を引き起こす深刻な事態になっている。

そこで、下記3点についてお伺いする。

1. 根本的な問題解決のためには、新焼却施設整備を早期に実現すること、特にクリーンセンター跡地を建設候補地とした新焼却施設の建設と考えるが、完成はいつ頃と考えているか。
2. ゴミステーションのないアパートに住む方々（特に外国人）や松戸市への転入者に対し、入居時、もしくは入居から2～3か月にわたるゴミ回収ルールの徹底、管理をサポートする制度の導入を検討していただけないか。
3. 当面の措置として、現状の状況下において、ゴミの回収ルール（分別・回収日・出し方など）の簡素化、軽減を早期に実現できないか。

(回答)

1.
 - ・ 令和元年（2019）年度末まで、和名ヶ谷クリーンセンターと六実高柳地区にある旧クリーンセンターの2施設体制で焼却処理を行ってきました。しかし和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止を見据え、将来の効率化に向けて1施設体制に移行することとしました。
 - ・ 今後、安定的かつ効率的な処理体制の構築に向け、和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止に合わせて、新焼却施設を整備するため、本年5月に（仮称）松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設基本構想を制定し、その中で整備スケジュールとしまして、令和9年度より旧施設の解体工事及び新しい施設の建設工事を行い、試運転を経て、ご質問の新焼却施設の完成としては、令和16年度に供用開始とする計画です。

(回答課) 清掃施設整備課

(回答)

2.

- ・ ゴミ回収ルールの徹底、管理をサポートする制度の導入について、市へ転入した外国人にとって、適切な分別が難しいと考えられることから、各種配布物を多言語化する他、日本語学校でのごみの分け方出し方講座を始めたところです。
- ・ 今後につきましては、本格的な制度の導入には至りませんが、外国人だけでなく、日本人に対してもごみに関する認知度をさらに向上するため、以下の2点で対策を検討しております。
 - ① 市民部と連携して転入のタイミングで、分別や集積所に関するごみ当番、ごみ分別アプリ「さんあーる」などについてまとめた紙面を配布すること。
 - ② 実際にごみ出しをする中で不明に感じた点についてはメールを利用して、ごみの相談を受け付けられるように上記紙面にQRコードをつけること。
- ・ ごみ出しに困難を抱える高齢者に対しては、「松戸市家庭ごみ訪問収集事業（通称ふれあい収集）」というサービスを展開しております。
- ・ 今後もより多くの、ごみ出しに困難を抱える高齢者の方にご利用いただけるよう、事業の委託化などサービスの充実を図ってまいります。

3.

- ・ ごみの回収ルールの簡素化、軽減の早期実現につきましては、本市は焼却後に残る焼却灰の最終処分を市外の民間最終処分場に依頼しており、また、新しい焼却施設ができるまでの間、市内で処理しきれないごみについて近隣自治体等に焼却処理をお願いしていることから、資源になるものはできる限り分別・資源化して、ごみの最終処分量、焼却量を減らすことが特に必要となっております。また、このことは、環境への負荷低減に向けて循環型社会の推進にもつながるものと考えております。
- ・ そうしたことから、市民の皆様には分別をお願いしており、これまで町会・自治会の皆様のご協力、ご尽力によりごみの減量や安定的なごみ処理を行えておりますが、一方で、現状また今後、高齢化や地域コミュニティの変化などを踏まえたごみ処理システムのあり方について、見直す必要があることについては十分認識しているところでございます。
- ・ 現在の分別区分は、隔週となっている資源ごみの収集方法をはじめ、ご不便をお掛けしておりますが、今後、市民の皆様の利便性や集積所での課題実態に則した簡素な分別区分について、資源化推進に資することとあわせて、検討してまいります。
- ・ また、新焼却施設建設にあたりまして、分別の簡素化という観点からの検討もしてまいります。

標示看板(全種) A3

【日本語・英語・中国語・ベトナム語】



スマホ「さんあ～る」配信中

A4・B4・A3 【日本語・英語】



分け方出し方チラシ A3

【日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語】



分け方出し方チラシ【簡易版】 A4

【日本語・英語・中国語・ベトナム語・ネパール語】



【注意版】 サイズ: A4・B4・A3

言語: 日本語・英語・中国語・ベトナム語・韓国語・インドネシア語・ネパール語

ごみ出しのルール



不法投棄は犯罪です



使用者以外禁止



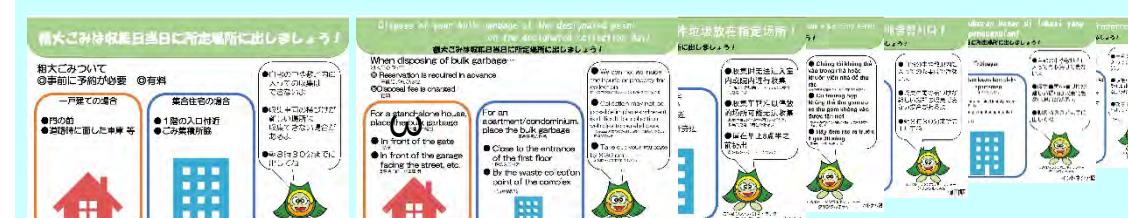
可燃ごみの出し方



ごみ集積所はごみ箱ではありません



粗大ごみについて





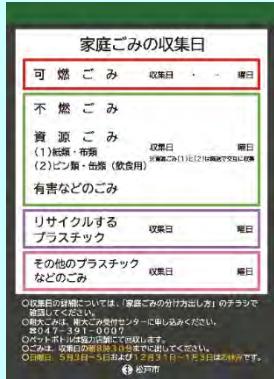
日本語対応のみ

シール看板・プラスチック看板・ラミネート看板 があります。

ごみ減らしシンボルキャラクター
クリンクルちゃん

【案内版】

標示看板(全種) 50cm×36cm
【シール・シール付き金属板】

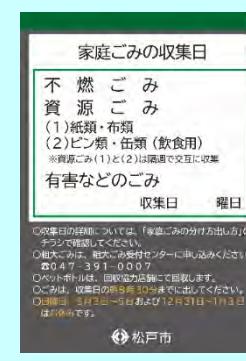
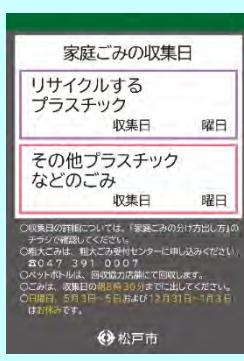
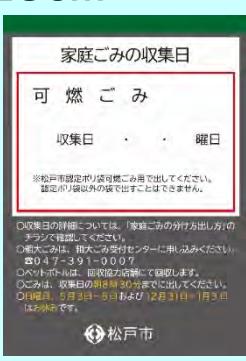


資源ごみカレンダー(A地区月～土曜日/B地区月～土曜日) A4
【ラミネート看板】



標示看板(可燃ごみ・リサイクル/その他プラ・不燃ごみ/資源ごみ/有害などのごみ)
39cm×28cm

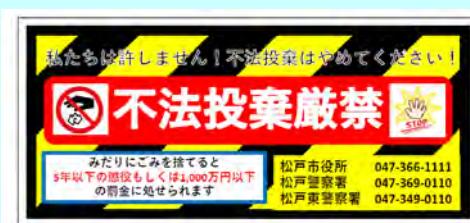
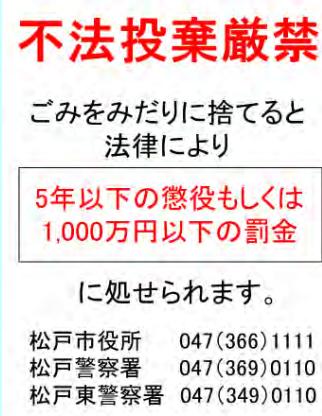
【シール】



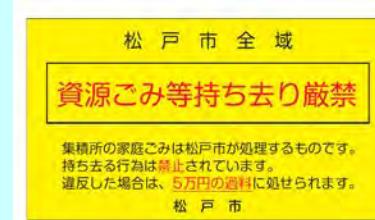
【注意版】

不法投棄

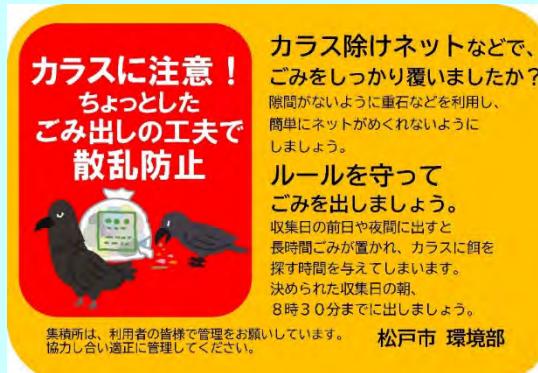
【プラスチック板】



資源持ち去り厳禁 【ステッカー】



カラスに注意！A4・B4・A3 【ラミネート看板】



紙類の正しい出し方 A4・B4・A3 【ラミネート看板】



令和7年度 小金地区意見交換会のテーマについて

(町会・自治会名) 殿平賀南町会

(件名) ごみ屋敷問題について

(具体内容)

1. 当町会内には現在は住人がいない空き屋が“ごみ屋敷”となっており、近隣の住民たちより環境悪化の苦情が寄せられたので、令和元年5月に市の住宅政策課に相談し現地視察をしていただいた。

しかしその後、同課に度々問い合わせても毎回「住宅所有者に文書を送付しています。」との返答だけで6年間全く進展がない。

長い間空き家になっていると、樹木の繁茂や蜂が巣を作っても気づかないなど、生活環境の悪化や危険が危惧される。

市内には同様の事例が多くあり、対応に苦慮している様子だが、それだからこそ市には全ての同様の事例に対し「特定空家」制度の積極的適用等により、早期に具体的な対応をお願いしたい。

2. 松戸市内で住人がいる、いないに関わらず“ごみ屋敷化”している若しくはしそうな住宅が散見している。積極的に対応していただきたいと考えているが、現状の対応策を教えていただきたい。

(回答)

1.

- 市には平均して毎年約160件の「新たな空家」に係る相談が市民の皆様等から寄せられており、市が現場確認を行い適正に管理がされていない空家については、所有者等の所在調査を行い、判明した所有者に対して文書または口頭にて情報提供や指導を行うことで改善を働きかけています。
- 所有者の所在が判明しない場合は、所有者と早急にコンタクトが取れるよう親族に対し、所有者の所在に関する情報提供の依頼も行っているところです。
- 所有者等への情報提供や指導後、早期に改善されるケースもありますが、相続問題や経済的理由などの様々な理由により長期化する案件には、複数回にわたる通知や訪問などによる連絡要請や指導を継続しています。
- 相談が寄せられた適正に管理されていない空家の中でも、「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態」、「著しく衛生上有害となるおそれのある状態」、「著しく景観を損なっている状態」、「その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」にあると

認められる空家等を「特定空家等」に認定することができます。

- ・ 「特定空家等」は、過去の指導経過、空家の所有者等の状況を踏まえ、地域住民の生命、財産、周辺の生活環境への影響などを総合的に判断し、松戸市空家等対策協議会で協議のうえ認定することになります。
- ・ 認定後も原則、所有者等への指導・助言により改善を促し所有者等に対応していただきますが、改善指導に応じない場合には法的な措置を検討します。
- ・ 個人財産に行政が介入するため、個人財産の処分・管理する際の費用負担、多くの案件の中での優先順位なども踏まえ、慎重に順次検討・対応してまいります。

(回答課) 住宅政策課 空家活用推進室

(回答)

2.

- ・ ごみ屋敷問題については、廃棄物問題だけでなく環境衛生や福祉、防災など、複合的な対応を要することが多く、本市においても組織横断的な取り組みをしており、大変重要な課題と認識しております。
- ・ 具体的な取り組みといたしましては、市民の方からの通報があった場合、状況を把握するため現場確認等を行い、その後必要に応じて市の関係各課と連携し対応しております。
- ・ 所有者にお会いして、敷地内の物を確認し、それが廃棄物であれば、一般廃棄物処理業者の紹介や分別指導を行うなど、片付けの支援を行っております。
- ・ 廃棄物ではない場合は、所有物の整理を所有者にお願いしております。また、必要に応じて、福祉部門などの関係部署へ繋ぎ、連携して対応を進めています。
- ・ 短期間の解決が難しい事例もありますが、信頼関係を構築することから始め、粘り強く対応しております。

(回答課) 廃棄物対策課

令和7年度 小金地区意見交換会のテーマについて

(町会・自治会名) 大金平三丁目町会
大金平四丁目町会

(件名) 大金平地区への「子供の遊び場」の設置について

(具体内容)

大金平地区は、もともと耕地整理地区として宅地開発された地域で、現在約2,000世帯（5町会）が居住していますが、公園も子供の遊び場も無い。これまで使う事ができた子供の遊び場は、土地の売却により令和2年7月使用許可が終了した。そのため、今まで48回開催してきた4町会による大金平連合町会夏祭りも中止となり、グラウンドゴルフ、ソフトボール、ドッジボール等の練習も出来なくなると共に、幼児たちが滑り台やブランコで遊ぶこともできなくなってしまった。

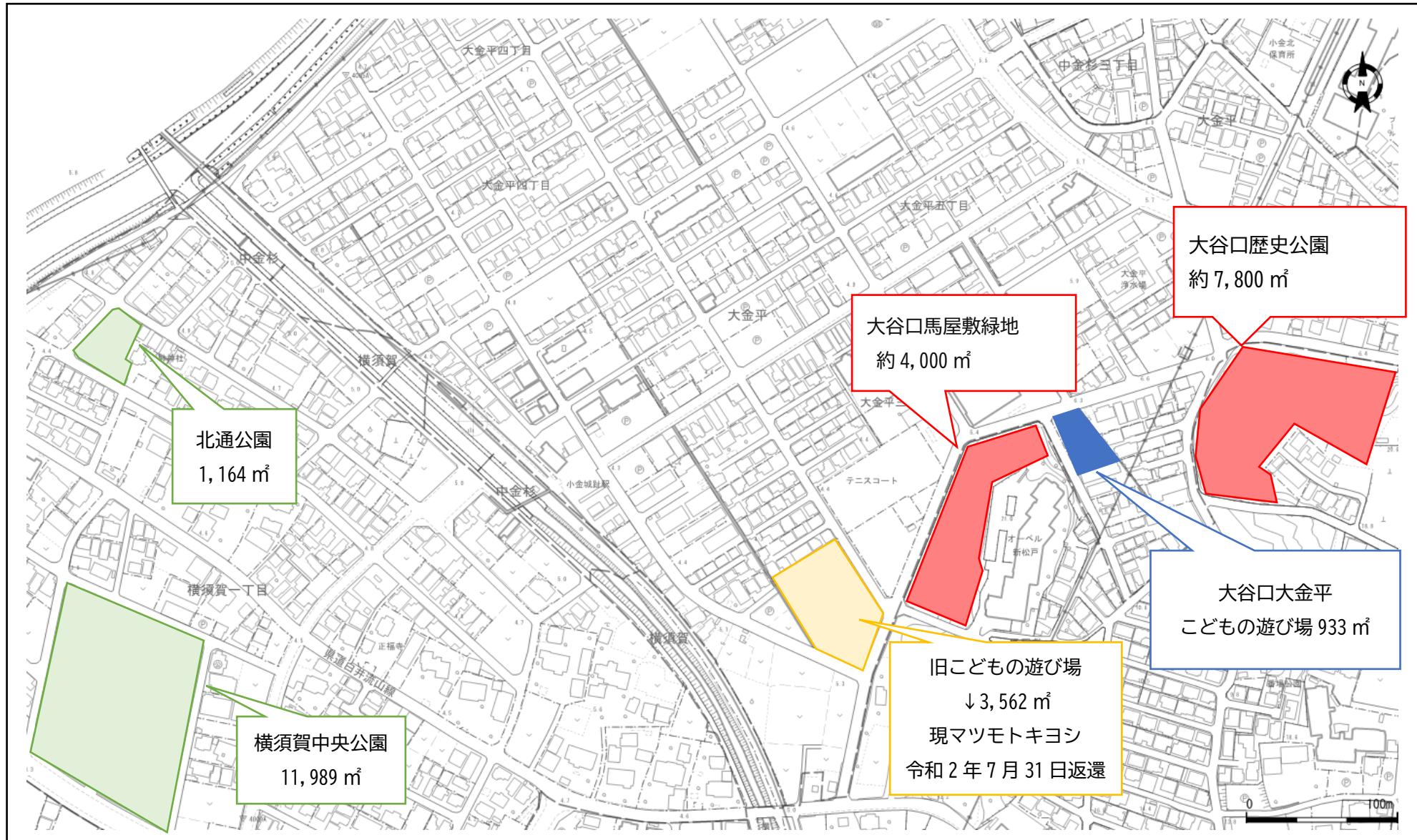
地域内には、小学校が2校、幼稚園、保育園、老人施設等が多数あり、多くの子供達が通学・通園し、大人や老人も多数散歩等をしている。このような状況の中で、子供や幼児たちが自由に遊べて、大人も集える広場の設置は地域住民の切なる願いであるので、「子供の遊び場」の設置を是非とも実現させていただきたい。

(回答)

- ・ 子どもの遊び場については、昭和30年代から公園の代替用地として、子どもの健全育成を図るために、管理をしております。
- ・ 子どもだけでなく、高齢者の方々のグラウンドゴルフや地域の夏祭りなど、子どもに限らず地域の憩いの場として活用されていると認識しております。
- ・ 子どもの遊び場の特徴といたしましては、主に地権者の善意で土地を借り受け活用していることから返還を前提としており、近年は減少傾向にあります。
- ・ このような状況の中、子どもの遊び場自体を増設するのではなく、公園が不足する地域においては、令和4年4月策定の都市計画マスターplanにおいて、子どもの遊び場の都市公園への編入等、公園として整備を図っていく方針が示されており、現在においては子どもの遊び場の新規設置は行っていない状況でございます。
- ・ しかしながら、子どもや地域の方の憩いの場は重要であることから、地域行事や子どもたちが外遊びをすることが可能な公園や緑地についてご案内させていただけるよう、公園緑地課等の関係各課と協議を行ってまいります。

(回答課) 子ども居場所課

大金平地区の「公園」及び「子どもの遊び場」の設置状況



令和7年度 小金地区意見交換会のテーマについて

(町会・自治会名) シャンボール町会

(件名) 小金小学校備蓄倉庫について

(具体内容)

小金小学校では、現在校舎裏に備蓄倉庫が設置されているが、防災用品がぎっしりと積み込まれており、扉を開けると物資が押し出されるような状態になっている。このため、訓練や実際の災害時には、何がどこにあるのか把握することが難しい状況である。

また、備蓄倉庫から避難所となる体育館までの搬送距離は概して長く、さらに倉庫付近の通路には複数の段差や溝があり、幅もリアカーが通るといっぱいになるほど狭く、路面状態も悪いため、効率よく大勢の人で避難資材の運搬が困難な状態である。

これらの課題を解消するために、通路の改善や根本的な倉庫の位置の変更を検討する等が考えられるが、先ずは迅速かつ容易に物資を運べるように検討をお願いしたい。

(回答)

- ・ 小金小学校備蓄倉庫につきまして、災害時に迅速かつ安全に物資を取り出し、避難所運営を円滑に行うためには、日頃からの備蓄品の管理と搬送ルートの確認が重要であると認識しております。
- ・ ご指摘いただいた小金小学校の備蓄倉庫につきましては、危機管理課の職員が現地を確認のうえ、物資の配置を見直し、必要に応じて棚の再配置を行い、物資の所在が分かるよう整理を進めてまいります。
- ・ 倉庫から体育館までの搬送経路については、段差や溝を安全に通行できるよう路面状態の改善やマット等の設置をするなど改善方法を検討した上で、リアカー等での搬送がよりスムーズに行えるように、処置してまいります。
- ・ 今後も備蓄倉庫や搬送経路の環境改善に努め、災害時に誰もが安心して活動できる体制づくりを進めてまいります。

(回答課) 危機管理課

(町会・自治会名) 小金下町町会

(件名) 町会・自治会の人材対策

(具体内容)

町会役員の高齢化やなり手が少なく、運営にも影響が出ている。

各町会・自治会運営者はある意味究極のボランティアだが、その実態はお粗末で災害ボランティアとは異なる扱いである。

この町会・自治会役員対策として、地域貢献ボランティアとして企業や社会が認めかつ経営者への理解を促す方法として、例えば「地域貢献活動ボランティア制度」条例をおつくり頂きたい。

(回答)

- 町会役員の高齢化や担い手不足などが運営の大きな課題となっていることは市としても認識しているところでございます。
- 現在、市内の企業に対して地域貢献活動の促進を図る制度や、本市職員が町会・自治会活動への参加に対して取得できる休暇制度はありませんが、まずは本市職員が休暇を取得して町会・自治会等の活動に参加できる制度の導入について、担当課へ要望して参ります。併せて、他自治体の現状、需要の有無等を調査・研究していきたいと考えております。
- 地域の担い手や次世代のリーダー育成への取り組みとして、地域活動を知る講義や町会・自治会活動の実地体験を行う「まつど地域活躍塾」等を引き続き実施して参ります。また、退職予定の市職員へ退職後の生きがいとして町会・自治会活動への参加を促すチラシの配布や説明を今年度に実施したいと考えております。若年層を含む幅広い世代の方に対し加入促進チラシや漫画冊子の配布、PRアニメのYouTubeでの公開など町会・自治会のPRも実施して参ります。
- 町会・自治会の人材対策については、町会・自治会の皆様と協力して共に問題解決に取り組んで参ります。

(回答課) 市民自治課